

平成29年度国民健康保険税のおしらせ

平成29年度の平川市国民健康保険税の税率は次のとおりです。
国民健康保険税は納期限内に忘れず納めましょう。

◆平成29年度国民健康保険税の税率

税率については、昨年度と同率です。

課税の分類	区 分	税 率 等
①医療給付費分	所 得 割	8.20%
	資 産 割	18.50%
	均 等 割	23,800円
	平 等 割	27,800円
	課税限度額	540,000円
②後期高齢者支援金分	所 得 割	2.75%
	資 産 割	7.00%
	均 等 割	6,600円
	平 等 割	10,000円
	課税限度額	190,000円
③介護納付金分	所 得 割	2.60%
	資 産 割	5.70%
	均 等 割	9,000円
	平 等 割	8,400円
	課税限度額	160,000円

◆国民健康保険税の軽減対象の拡大

国民健康保険税は、世帯の所得額（世帯主および国保加入者の所得の合計額）に応じて、均等割額（加入者1人につき課税）と平等割額（1世帯につき課税）が軽減されます。

この軽減の基準が次のとおり改正され、5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡大されます。

区 分	軽減対象者の要件（世帯の所得額）	
	改 正 前	改 正 後
7割軽減	33万円以下	33万円以下(改正なし)
5割軽減	33万円+(被保険者数) ×26.5万円以下	33万円+(被保険者数) ×27万円以下
2割軽減	33万円+(被保険者数) ×48万円以下	33万円+(被保険者数) ×49万円以下

ご不明な点などありましたら、
担当までお問い合わせください。

問合せ：国保年金課 国保係 ☎44-1111（内線1251・1252・1257）

情報公開・個人情報保護制度の 開示状況公表

○情報公開制度

請求に応じて市が保有している情報を公開するものです。

平成28年度の開示状況

- ▷開示請求件数…5件（うち部分開示5件）
- ▷開示決定等に対する不服申立て件数…0件

○個人情報保護制度

市が保有している個人情報全般についての基本的なルールを定めるとともに、本人からの請求により自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができるものです。

平成28年度の開示状況

- ▷書面による開示請求件数…0件
- ▷口頭による開示請求件数…6件

問合せ：総務課 行政係
☎44-1111（内線1342）

今後のまちづくり懇談会の日程

皆さまがお住まいの地域に市長が出向き、意見を伺う「まちづくり懇談会」を次の日程で開催します。ぜひ、ご近所お誘いあわせの上ご来場ください。

地区名	開催場所	開催日
唐竹	唐竹多目的集会所	6月22日(木)
新館・向野	新館集落センター	6月29日(木)
広船	広船地区構造改善センター	7月6日(木)
新屋	新屋多目的集会所	7月20日(木)
尾崎	尾崎多目的研修集会施設	7月27日(木)

※開催時間は18時30分から20時までの予定です。
※都合により開催場所、開催日などが変更となる場合があります。

◆これまでのまちづくり懇談会の内容については、市役所本庁舎および尾上・碓ヶ関総合支所、葛川支所でご覧になることができるほか、市ホームページで公開しています。

問合せ：総務課 広報広聴係
☎44-1111（内線1353）